

かわらばん

第6号 2016年2月13日



今号では最近私たちが行っていたいくつかの活動を紹介します。

去る二月二日、午後六時半から第四回ミニ講座「憲法二四条（男女平等）の危機！ 改憲はここにも！」を開催しました（記録はいつものようにかわらばんで報告します）。これに先立って、私たちは会場近くの渋谷駅モヤイ像付近で、「戦争させない・九条壊すな！総がかり行動実行委員会」の二〇〇〇万人をめざす「戦争法の廃止を求める署名」を集める活動を行いました。まずはその報告から。

雑踏の中で賛同者を見つける

渋谷駅前の夕方「戦争法廃止の署名してください」。立ち話をしている五人ほどの若者たち輪の中に入っていた。若者たちは顔を見合わせて戸惑っている。「戦争に行かなくてはならなくなるのはあなたたちなのよ」。すると「俺、戦争行くから」ひとりが言った。「そうか、ならお前さっさと行けよ」。若者たちの会話にはじき出されて輪から外れる。

彼らが真剣に考えているともまして現実を直視した上での発言とも思わない。しかし、私の周辺には決

ていない種類の人々だ。私のところへは友人、知人に返信封筒つきで送った署名用紙が「お疲れ様」のメッセージと一緒に戻ってくる。締め切りまでに沢山集めるからとメールが来る。住まいの隣人は、「小学生の息子にも署名させるわ、戦争に行くのは彼らなんだから」と署名用紙を持ち帰る。そんな環境にいる私のほうがマイノリティーなのだということを感じさせられた街頭署名活動だった。

綺麗にメイクした女の子たちはほ



とんど無表情で避けていく。女性買い物客たちも急ぐふりをして立ち去る。はつきり拒否の顔をする中年男性。一緒に署名活動をした人は「戦争法と違っていいから」と言われたさうだ。

私は労働組合のチラシ配りを街頭でやったことはあるが街頭署名活動は初体験だった。署名活動とは拒否されること、その中で本当に一人二人の賛同者を見つけることなのだということが気が付いたので。

「私、赤旗読んでいるのよね」と言った中年女性とは「今、まともなこと言っているのは志位さんだけですよね、お目にかかりに行っただですよ」と少し会話をした。初老の男性は「大変な時だよ、頑張つてね」と励ましてくれた。ちよつとおどおどしてまだ少年のまなざしを持つ男の子は熊本県の住所だった。受験で東京にきたという。彼にとつて初めての政治的な活動だったかもしれない。熊本には市民に押された統一候補がいる。途中ですと断る人がいる一方で、不動産会社のネームプレートを胸に下げて署名してくれた男性、目が合うとスーッと近寄ってきて署名してくれた長身の青年は

なかなかのイケメンだった。大した数の署名を集めることはできなかつたが終わって私はむしろ清々しい気持ちだった。

「一票で変える女たちの会」街頭署名活動に参加した会員は一三名、集まった署名は四五筆だった。さらなる署名活動をしていきたい。

坂元良江

夏の参院選で改憲に必要な三分の二議席の確保をめざし、九条「改正」をも争点すると安倍首相が表明したのが署名活動の翌々日。ますます勢いを増す与党の暴走を止めるのは野党共闘のみという状況にもかかわらず、その中心となるべき民主党の動きはあいかわらず鈍いままです。翌日、私たちの焦燥感、危機感をそのまま代弁する、「試される民主の覚悟」と題する文が東京新聞朝刊に掲載されました二〇一六年二月五日「ミラー」欄。

投書した埼玉県の男性は、民主党保守派に対して「保守の原則が第一で、共産党の否定を譲れないのであればそれもいい」、「ただしその場合、夏の参院選の敗北は必至」、「共産党と選挙区調整をしてまでも与党の議席を削り取

る。その覚悟ができなければ」最悪では自民党に票が流れる。「唯一可能性を残すのが、『ただ安倍政権の暴挙を是正することとまとまる』決意」。共産党は「政権交代さえ実現できれば安保法制廃止以外の主張は据え置く」と、「腰の据わった『大人の度量』さえ感じ」るのに、対する民主党は「あぶらち取らずで右往左往」。でも、「今ならまだ間に合います」と共産党との共闘を促す文で結ばれています。

昨年末、野党代表者たちに「野党共闘の実現を」という切実な願いを伝えられたものの、その後の動きのなさやむしろ逆の方向に行きかねない流れに憤っていた私たちはこの投書に大いに共感し、触発されて、早速に民主党本部や議員、県支部などにメールやファックスで再度、野党共闘の要請や励ましを伝えることを始めました。その一つ、民主党の枝野幹事長あての手紙を次に掲載します。

賛同人の皆さんの中にも同様の活動をされている方々が少なくないと思います。あきらめず、しぶとく、この情勢にあらがって行きましょう！



☆枝野民主党幹事長への手紙

民主党は 私たちから希望を奪っている

枝野幸男様

私は、「一票で変える女たちの会」の会員です。昨年はお目にかかり、意見交換ができて幸いでした。その時にも申し上げましたが、夏の参院選で安倍政権に鉄槌を下すことができる現実的な作戦は、共産党との共闘である野党共闘以外にはありません。しかし、報道で知る限りでは、民主党は共産党との共闘にこれこれの否定的意見を述べ、消極的であり、私たちが有権者から希望を奪うだけです。

「野党は共闘」以外には道はないことは、あなたは理解されていることと思っております。今日（二〇一六年二月五日）の東京新聞「ミラー」欄に載った「試される民主の覚悟」は、既にお読みになつていらっしゃると思います。私たち多くの有権者の意見を代弁する内容です。この期に及んで、まだ四の五の言うようでは、民主党は志ある有権者から見捨てら

れ、今まで以上の大敗を喫するでしょう。あなたが、そのような理性的な見通しを持たない方とは思いたくありません。少なくとも、弁護士と同業者として、あなたも現実的な証拠に基づいて事実を予測する能力をお持ちと期待しています。

七月までの時間は限られていますが、安倍は国会で改憲への意欲を日に日にむき出しにしています。それでも、あなた方民主党は自分たちの小さな行きがかりと利益（？）に囚われて、明らかな敗北に向かって邁進するのですか？信じられないことです。どうか、目を覚まして、厳しい現実を見て下さい。

私たち市民は、毎日二〇〇〇万人署名活動その他、自分たちができること力注いでいることを忘れないでください。市民は、一所懸命なのです。民主党の方々にはこのような普通の市民の努力がお分かりにならないのでしょうか。もし、そうであれば、民主党には敗北以外の結論はないでしょう。それをあえて選択されるのですか？残念でなりません。どうか、現実をきちんと見つけてそれを受け入れて、七月の打倒安倍に向けての動きを加速してください。

さい。有権者としてこのようなお手紙を差し上げねばならないことは、痛恨の極みです。しかし、民主党が現実目覚めて下さるのであれば、私は有権者の一人として、さらに努力を続けます。けれども、民主党が今のままの稚拙な判断に固執するのであれば、私は民主党とは決別するしかありません。

民主党は七月の大敗北を望んでいるとは思いたくありませんが、このままではそれが現実になり、私たちは心ならずも戦争する国の市民として今後塗炭の苦しみを味わわされるでしょう。どうか、よくお考え下さい。

お忙しい時間にもかかわらず、最後までお読みくださってありがとうございます。さらなるご奮闘を心より願っております。

二〇一六年二月五日 角田由紀子
(一票で変える女たちの会、第二東京弁護士会所属弁護士)



☆札幌からの便り

安倍政権の隠された本音

「安倍総理が、国会で憲法九条の改正を言い出していると言うのに、支持率が下がるところか、上がってきている。」

甘利元大臣の政治資金問題、贈収賄事件容疑が発覚したばかりだと言うのに、これは一体どうしたことなのだろうか？

私はこの疑問が頭を離れず、つらと考えてみました。そして、ハタと思いついたことがあります。

「国に自衛権が存在するのは当たり前である。」

自衛隊は「自衛」のために存在するのだから、自衛のための自衛隊を憲法違反というのはおかしい。

しかし、憲法九条は全ての戦力を違憲としている。

だから、憲法九条を変えて、自衛隊の戦力を憲法の中にはつきりと位置付けるべきである。

『憲法を一切改正するな』と言い続ける者は、現状の世界を見ない、ドグマをひきずっている時代錯誤者だ』という論理、これは安倍総理が言

い始めている論理です。

支持率が上がっているのはこの論理に対して「なるほど!」と思いい、「憲法九条を改正してもいいのではないか?」と思いい始めている人が、今、多くなりつつあるからではないか。この論理でもって、多くの人に「憲法九条を変えてもかまわない」という考えが広がっているのではないかと、思いい始めました。

しかし、ここには、
I 「自衛のための戦力とは、どれだけの戦力を言うのか」、
II 「何故、今、誰のために、憲法九条を変える必要があるのか」

という、二つの大きな問題があります。

Iの問題は、これまでも抱えてきた根本的な問題ですが、それをさておいてもIIの問題が一番重要で、なぜなら、政治は、「論理」で動いているのではなく、必ず、国民の「ある層」の、「ある具体的な利害」で動いているからです。私自身、現実政治の場に何年か在籍して、それを嫌という程実感しました。

法律制定の背後には、大抵の場合、それで利益を得る者たちの動きがあり、打算があり、それが政治家の利

害と一致しているからです。昨今の非正規雇用を増やす問題労働法の改正、原発問題に明らかに現れているとおりです。

そこで今一度、現実的に、今の具体的な政治状況と重ね合わせて、自民党が悲願とする現在の憲法改正問題を考えてみましょう。

今度の参院選で自民・公明党が圧勝すれば、必ず、自民党が現在用意している憲法改正草案が、国会に出てくるでしょう。その自民党の憲法改正草案には、明確に、個人の尊厳と基本的人権の不可侵性を否定し、「公共の福祉」の優先、つまり、「個人」の上に「国家」を置くという国家主義的な条項が入っています。これに沿うならば、時の政府が、「国家的な必要」と判断すれば、国会での論議とか「国会の承認」という国会の重要な機能も停止され、国民の基本的人権も、「国家的利益のため」と称して、当然のように制限されてくるでしょう。それは、この自民党案の条文の構造そのものが、そうなっているからです。

つまり、こうした憲法九条を変えようと言う動きは、純粹に論理的に

考えて出てきたのでは絶対にない。その裏には、具体的な「利害」を持つ者が存在していて、必ず、自衛隊を自衛軍と位置付けることにより利益を得る勢力が存在する。その利害関係の中で、具体的な自民党の憲法改正草案が創られ、今を好機と、憲法九条を変えようとしている、と考えるべきです。

したがって、自民党が参院選で圧勝すれば、必ず、自民党のこの憲法改正案が国会に提出され、公明党が若干の修正をし、数の力で強行採決され、安保法案と同じ道を歩くことになるでしょう。

最初の出発点にあった「憲法九条を改正しても構わない」とする一見説得力のある論理は、現実には、改正論者の真実の意図（つまり彼らの利害）を隠蔽してしまいます。

今、安倍総理が何故に憲法九条の改正をしたがるのか。

そのことを考える場合、具体的な自民党の改正草案とその狙いを抜きに論じることは非常に危険です。

今、現に存在する自民党案の中身を問題にせず、一般論で抽象的に憲法改正を論じ合うことは、安倍総理の背後に現存する「利害」と「本音」を覆い

隠す役割をすることになります。

安倍総理の本音を覆い隠すのに、もつとも有効な働きをすることになると思っています。そこが一番危険だと思えます。一番危険な真実の目的がすつぽり隠されてしまうからです。その意味で、今、非常に危険な状況にあると言えるでしょう。だからこそ、今度の参議院選挙で自民党の圧勝を阻止しなければならないと思います。

伊東秀子

☆集会参加報告

武器輸出反対ネットワーク (NAJAT) のキックオフ集会

二月九日、北区王子の北とびあてで開催された武器輸出反対ネットワーク (NAJAT) のキックオフ集会に行きました。

一五〇人の予定に二二〇人以上が集まり、会場は一杯。池内 了(宇宙物理学者)、古賀茂明(元通産官僚) 両氏の講演、望月伊塑子(東京新聞記者) を交えたパネルディスカッションなどが行われました。

開会挨拶では、榎本代表から、武器輸出を禁止した「武器輸出3原則」

が新たに策定された「装備移転原則」(新三原則)で骨抜きにされてしまったこと、特定秘密保護法等との関係等について説明があり、

一、NAJATの杉原浩司代表からは、武器輸出の現状と経緯、現在進行形の武器輸出が具体的に詳細に説明されました。

二、池内 了さんからは、「科学研究と軍事」という表題で、戦争技術開発に関する軍産学協働の現状と実態(大学、各研究機関は戦争協力に行わない、との原則の崩壊)、国の関与(予算面ほか)等について、安倍内閣と経団連の動き、経団連の施策と提言、スポンサーとしての米軍との関係、等々組織、会社、研究機関、大学などの具体的な名前を挙げて説明が行われました。

三、古賀茂明さんの話になった時には、時間もあまり残ってなく、安倍総理が目指す、「美しい国とは？」について、二〇一四年末から二〇一五年初にかけての後藤健二さん見殺し事件の具体的な状況などを挙げながら説明が行われ、最後に、

日本の「平和国」というブランドが壊れた、日本は「平和主義を捨てた」 「米国の後ろに追従して戦争する国

になった」との世界の理解であることに言及されました。

本当に、もう、これほどまでに用意周到に、進行してしまっているのか、と驚く内容で、話す方も、聞く方も時間が足りなくて、大変でした。NAJATホームページ

<https://najat2016.wordpress.com/>

今後はミニ学習会なども開催されますので、関心のある方は、ご覧ください。

羽立教江

『一票で変える女たちの会』かわらばん

* ネットやメールを利用されない方には印刷版をお届けしています。ネットでご覧になる方も、ぜひ印刷してご友人・知人の方に紹介してください。

★投稿大歓迎!

本や映画の紹介、地域での活動報告、選挙や地域の政治の動き、情報、ご意見、なんでもお寄せください。(一本について二〇〇字〜二六〇〇字)

宛先: 1pyodekaeru@gmail.com

郵便: 〒162-0823

東京都新宿区神楽河岸1-1

東京ボランティア・市民活動センター

メールボックスNo. 45

FAX: 03-5684-1412